

物 件 調 書

案 件 名	鈴鹿市徳居町地内の県有普通財産（土地）の売却					
所在	鈴鹿市徳居町					
字	敷伝	里	里	門田	門田	西川原
地番	344 番 5	2059 番 1	2059 番 3	405 番 7	405 番 8	2162 番 3
登記地目	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地
現況地目	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地	雑種地
公簿面積	1,907 m ²	66 m ²	187 m ²	184 m ²	8.23 m ²	151 m ²
実測面積	1,907.67 m ²	66.07 m ²	187.93 m ²	184.82 m ²	8.23 m ²	151.73 m ²
接面道路の状況	北側：県道鈴鹿芸濃線に隣接（幅員 約 13m） 南側：市道徳居 1 8 7 号線に隣接（幅員 約 4.1m～約 10.2m）					
法令に基づく制限	建築基準法／ 都市計画法	地域区分：市街化調整区域				
		用途指定：無し				
		建ぺい率：許可要件によって変わる				
		容積率：許可要件によって変わる				
		高度制限：許可要件によって変わる				
	防火指定：建築基準法第 22 条					
	その他	都市計画法第 29 条（開発行為の許可）、第 34 条（市街化調整区域における開発行為）、第 43 条（開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限）の許可要件の制限あり。 鈴鹿市開発事業指導要綱、建築確認申請等の制限あり。				
造成宅地防災区域	無し					
土砂災害警戒区域	無し					
津波災害警戒区域	無し					
供給処理施設の 状況	電気等	無し				
	公営水道	南側に隣接する道路に水道本管φ100の埋設あり。				
	下水道	南側に隣接する道路に下水道本管の埋設あり。 公共ますを新設する場合は集落排水新規加入金が必要です。				
	都市ガス	無し				
敷地の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・南北約 100m、東西約 50mの不整形地 ・北側の県道と南側の市道と接面する平坦地 					

その他参考事項	<ul style="list-style-type: none">・本地は廃川敷地です。・現状有姿での引き渡しです。・地中埋設物調査及び土壌汚染調査未実施です。地下埋設物や土壌汚染等が発見されたとしても、県は一切責任を負いません。 また、申込者は県に対して何らの請求もできません。・公図上には、字門田405番8の西側に道（いわゆる里道）が表示されていますが、現況は、道路は存していません。・南側の市道徳居187号線沿いに、一部、舗装されている部分があります。・敷地境界は確定済みです。・市街化調整区域内のため、開発行為、建築に規制があります。詳細は開発許可、建築確認担当部署にお問い合わせください。
---------	--

- ・物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料です、必ず申込者自身において、現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

